

中国横断自動車道姫路鳥取線

鳥取自動車道

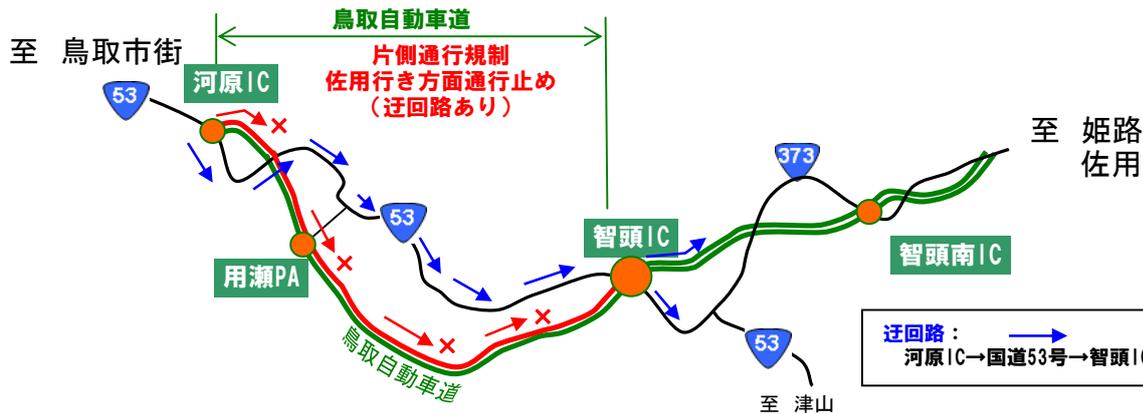
片側通行規制

利用者の皆様へ

鳥取自動車道では、標識工事のため河原IC（鳥取市河原町地内）～智頭IC（八頭郡智頭町地内）の区間（約15km）で、下記のとおり片側通行規制（佐用行き方面通行止め）を行います。（迂回路あり）



※鳥取市行き方面については鳥取自動車道を御利用できます。



区間 鳥取自動車道（智頭IC～河原IC） 鳥取県八頭郡智頭町地内～鳥取市河原町地内

期 間	規制区間	迂回路
平成22年2月23日（火） 9:00～17:00	佐用行き方面を規制	河原IC→国道53号→智頭IC

予備日：雨天等の場合は順延します。

平成22年2月24日（水） 9:00～17:00	佐用行き方面を規制	河原IC→国道53号→智頭IC
--------------------------	-----------	-----------------

お問い合わせ先

- （発注担当） 国土交通省 鳥取河川国道事務所 道路管理第二課 TEL：0857-22-8435
- （現場担当） 国土交通省 鳥取河川国道事務所 郡家国道維持出張所 TEL：0858-72-1231
- （施工業者） 第一道路施設株式会社 TEL：0857-31-0700